

社会福祉法人浅間福祉会 平成 30 年度運営方針

『進化実現の年ーひとつ一つ進化させる年、進化させ、さらに皆が幸せになる年』

1. 業務の効率化を図る

- ・ 厳しい外部環境の変化に対応するために日々様々な課題に取り組んでいる。その度に新たな仕事が増えて負担ばかりが増えてしまっはいけない。そこで、スクラップ&ビルドの考えに立ち、当たり前に行っている業務でも必要ないものは省く・やめるなど、業務を見直し簡素化・効率化を図る。人員の充足状況を見て1階は統合を進める。

2. 提供するサービスの役割を考え実践し、レベルアップ（研修参加の徹底）を図る。

- ・ 30年度介護報酬改定では、老健の役割（在宅復帰、在宅支援）、特養の役割（終の棲家）、居宅の役割（在宅生活の継続）、それぞれの中で、多職種が協働してサービス提供することに加え、他事業所との連携が必要不可欠となっている。入所前後の利用者の生活を念頭に置き、自分の職種としてやるべきことを考え、実践する。
常に、専門職としてプロ意識を持ち、施設内外での研修機会を活用（今年度の人事考課重点項目として施設内研修参加状況をチェック）して、技術面・接遇面でのレベルアップを図る。

3. 平成 30 年度介護報酬改定に対応する。

- ・ 加算を取得するのは経営面ばかりではなく、提供するサービスの向上・充実につながるものである。加算取得には多職種が協働し要件をクリアしていく必要があるため、どの職種にも深く関係していることを自覚し、算定要件を十分に理解し施設全体の課題として取り組んでいく。
- ・ 特に、入所サービスでは、加算型から強化型取得を目指し早期に実現できるよう取り組む。

4. 目標稼働率の達成

- ・ 入所 93.5 人、通所 21.0 人、居宅 55 件／月、あさがお満床を目標とする。
 - ①提供するサービスの充実（利用者・家族の利用満足度向上）
 - ②病院・外部施設・ケアマネジャー等との連携
 - ③施設での治療・経過観察・看取りケアの実施。
 - ④利用者のニーズに沿った退所指導。（在所期間に拘らない）
 - ⑤施設の特徴を打ち出す。（認知症対応・リハビリ施設・看取り機能）
 - ⑥報酬改定を受け、利用者ニーズを確認しながら通所・予防通所サービス内容を検討する。

5. ルール遵守・仕事への姿勢・助け合い

- ・ 引き続き、職場ルールの遵守（希望休、勤務変更、チーム異動など）、緊急事態等への協力（応援、勤務変更など）、上長の指示・命令などへの協力姿勢をもって、メンバーシップを發揮しチームケアを実践する。

6. 経費節減を図る

- 光熱水費・備品・消耗品等については、引き続き節減に努める。
おむつは、排泄評価加算が新設されることもあり、介護科を中心に、利用者に適した排泄方法、おむつの使用方法等を評価・検証して適正化を図っていく。

7. 地域貢献事業を行う

- 社会福祉法人の役割として、地域との交流に止まらず、法人が有する人的・物的資源を地域でどのように生かせるか等具体的な地域貢献活動（加算型以上必須要件）を検討、実施していく。

社会福祉法人浅間福社会『法人文化』

法人理念

- 一. 当法人は、地域の方々の幸せに貢献いたします
- 二. 当法人は、利用者の方々の幸せに貢献いたします
- 三. 当法人は、職員の幸せに貢献します

五心

- 一. 感謝 ありがとうございますの心
- 二. 使命 守る心
- 三. 忍耐 耐え忍ぶ心
- 四. 誇り プロの心
- 五. 利他 相手を想う心

行動指針

- 一. 幸せを願うこと
- 二. 努力し、成長すること
- 三. 誠実に生きること
- 四. 人に優しくあること
- 五. できる奉仕をすること